



4 効果的な事例

(2) ステージⅡ 小中連携教育

- 学力向上に向けた小中連携教育の充実と推進
(南国市立香長中学校)
- 自発的に学ぶ力、安定した生活力、対人関係能力の育成 (日高村佐川町学校組合教育委員会)
- つなぐ～ぬくもりの中で育ちあう子どもたち
(須崎市立須崎中学校区)
- 9年間のカリキュラムでつながる小中連携
(須崎市立上分小・中学校)
- 15年間を見通した保・小・中連携教育
(中土佐町立大野見中学校)

学力向上に向けた小中連携教育の充実と推進（南国市立香長中学校区）

1 学校や地域の状況

香長中学校は全校生徒600名を超える県内有数の大規模校であるが、これまでも校区の4小学校とともに連携教育の3原則（子どもを学びの主役に、学習・生活のつながり、地域の子どもを育てる）を大切にし、小中連携教育を進めてきた。

2 取り組みのポイント

- 研究主題：「学力向上に向けた小中連携教育の充実と推進」
育てたい児童生徒像：「自らの力で自分の進路を切り拓く児童生徒」
- 学力向上協議会（日程や行事等の調整を図る連携委員会：教頭5名、学力向上の具体的な内容を検討し推進する推進委員会：研究主任5名）により連携を進める。
- 内容
 - ・学力調査の分析・手立て
 - ・教科部会の開催
 - ・家庭学習の定着
 - ・授業改善の取り組み
 - ・中1ギャップの解消

3 具体的な取り組み（平成20年度）

（1）中学校生活への不安の解消

- ① 中学校教員が小学校に出向き授業を行う「出前授業」、小学生の選択による部活動体験と授業体験を行う「一日体験入学」の実施。
- ② 入学時の授業で、小学校の学習内容や教材を取り入れる。また、指導計画を見直して4月の授業進度を緩やかにしたり、教科によっては授業時数を増やすことにより中学校の学習に入りやすくする。

（2）学力状況の把握、学力定着・向上の取り組み

- ① 小中連絡会の実施
前年度3月と新年度5月に、指導の継続を図るために小中連絡会を開催する。5月には、小学校時代の旧担任による中学校1年生の授業参観を行う。
- ② 基礎学力計算テストの実施と活用
入学前に小学校で基礎学力計算テストを実施し、中学校の数学科の教員がその分析を行い、入学後の指導計画や教材の見直しの参考とする。
- ③ 授業交流
推進委員会（香長中学校区学力向上協議会の内部組織）を中心とした小・中学校の教員の授業交流（算数・数学を主とする）等により、学校生活や授業の指導方法の共通理解を図る。

④ 合同の教科部会の実施（夏期休業中）

- ・ 中学校からの課題提起、C R Tは各出身小学校別、理科の基礎力確認テストは学年の平均データを小学校へ提供して各教科での取り組みを協議。
- ・ 板書やノート指導について研究協議して継続性を持たす。
- ・ H 2 0年度は、国語、算数・数学、理科、社会の4教科で実施。
- ・ H 2 1年度は、国語、算数・数学、英語・外国語の3教科で実施。

（3）家庭学習の定着に向けて

- ① 平成20年度より、授業と関連させた家庭学習の習慣化を図る取り組みを始めている。中1の生徒は、入学時に小学校の家庭学習の内容や指導方法を参考にして、継続性を持たす。
- ② 家庭学習を評価の一指標とし、課題の量や質を各学年で調整している。

4 取り組みの成果と課題

（1）成果

- ① 中学校入学後の学力の定着・向上が見られるようになってきた。
《18年度入学生の標準学力検査の数学の結果（全国を1として）》
1年次（平成18年度） 94. 1%
2年次（平成19年度）100 %
3年次（平成20年度）102. 6%
- ② 2年次は全国と同じ結果だが二極化が見られ学力差が大きかった。3年次は基礎的な学習が定着し二極化が解消されてきた。
《18年度入学生の標準学力検査の数学の全観点別割合》
2年次（平成19年度）の5段階評定
1評定6%、2評定38%、3評定13%、4評定42%、5評定1%
3年次（平成20年度）の5段階評定
1評定2%、2評定14%、3評定53%、4評定25%、5評定6%
- ③ 中学校の不登校生徒の減少 * H 2 1は10月末で18日以上の不登校による欠席者数
H 1 8（33人）→H 1 9（17人）→H 2 0（15人）→H 2 1（9人）
小中連携により、特に中1の不登校が減少。小中合同の不登校支援会を開催。

（2）課題

- 小中の教職員の実践交流だけでなく、小中の教職員が各校の児童生徒理解を進めていくことが必要。
- 学校間の日程調節が難しく、早めの提案をしていくことが必要。

5 普及のポイント

- 小中連絡会の複数回の実施（入学前と入学後）
- 小中連携によるレディネステストの活用と課題に応じた授業改善の実施
- 授業交流や合同教科部会等を積極的に進めることによる教員間の情報の共有と共通理解の推進
- 生徒理解とその対応がきめ細やかになったことによる不登校生徒の減少

自発的に学ぶ力、安定した生活力、対人関係力の育成
—日高村佐川町学校組合教育委員会における取組—

1 学校や地域の状況

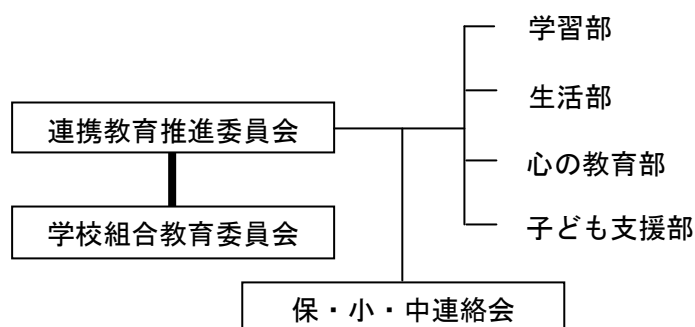
日高村、佐川町の学校組合立の学校として設立されており、両町村にほぼ半数ずつの児童生徒が在籍している。小中学校の校舎は隣接しており、日常的に交流ができる環境が整っている。また、PTA活動においても小中学校合同で組織し、単一の組織として活動している。

2 取り組みのポイント

- 特別な支援を要する児童生徒等の状況を共通理解
- 学力など特定分野のみの連携ではなく、生徒児童等を含めた総合的な視点での連携
- 教育委員会を含めた組織体制を確立し、9年間を通して児童生徒への指導支援
- 各年度の取組み内容の継続と見直し

3 具体的な取り組み

教育委員会、学校等で構成する連携教育推進委員会を設置し、その下に小・中学校教員で構成する4部会を設置する。



①生徒指導の分野

基本的な生活習慣の確立を目指し、早寝、早起きなどの生活リズムづくりや小中学校共通目標を設定して挨拶運動などを実施。

②学習指導の分野

基礎学力の定着や家庭学習の習慣化を図るとともに、合同授業研究等を行い、授業力の向上及び個別に支援が必要な子どもの情報交換を実施。

③心の教育の分野

豊かな心を育むため、小中合同で道徳の授業研究を行い、高齢者との交流や読書、言葉遣い等に取り組むとともに、コミュニケーション能力の育成を図り、より良い関係づくりを進める。

④子ども支援分野

発達障害児等、支援を要する児童への対応について、小中合同で対応策を研究し、支援の在り方を検討(支援会議を小中管理職、養護教諭、特別支援教育コーディネーター、支援員で構成)。

⑤その他

運動会等の行事の合同開催や合同集会等を実施。

4 取り組みの成果と課題

<成果>

- ・小中学校、教育委員会との合同研修などにより、発達障害や地域理解を深めることができた。
- ・合同の授業研や生徒指導面などについて協議を行うことにより、児童生徒の実態や小中学校の取り組みをつかむことができ、連携の強化を図ることができた。
- ・C R T検査やQ U検査を導入することにより客観的データに基づき児童生徒の実態把握ができ、小中学校で情報の共有を図った。
- ・小中学校、教育委員会において緊密な連携、情報を交換することにより、不登校や非行、虐待などを未然に防止に効果がある。
- ・特別な支援を要する児童に対して、必要に応じて支援員や学級担任、養護教諭等が個別に関わることにより、個別支援をしなければならない頻度が減少した。(対象児童6名に対する別室対応など個別支援回数は、4月の26回から9月は5回に減少)
- ・小中合同運動会の前に特別な支援を要する児童についての共通理解を図り、該当児童が安定して行事に参加できるように取り組み、各児童は役割を果たすなど、一定の成果があった。

<課題> 特別支援を要する児童生徒への対応に関して

- ・発達障害児等、特別な支援を要する児童生徒の集団活動、人間関係の構築力を高める。
- ・小学校から中学校に円滑に接続できるようにするため、小・中学校、それぞれの取組の共通理解をさらに進めるとともに、児童の特性理解を図る。
- ・児童に中学校生活の情報提供や体験する機会をより多く設ける。
- ・発達障害児への対応について、効果をあげている学校を訪問するなどして、具体的な取組内容を理解するための研修の機会が必要である。(予算面で課題)
- ・小中学校の連携を推進するため児童生徒理解や小中学校の教育について知識や経験を有し、連携を推進するためのコーディネーター的役割が果たせる人材の育成、配置が重要である。

5 普及のポイント

- 小中学校の職員が頻繁に交流できる無理がない体制を整える。
- 特別な支援を要する児童生徒等の情報を共有し、子どものことを小中教職員が知る。
- 幼児期から小中9年間を見据えて、子どもの発達や小中学校の教育課程など、特性を生かした教育を推進する。
- 共通生活目標等は長く続けることができ、児童生徒も理解できるものとする。
- 小中学校で連携して教育を進めることが当たり前であるという意識作りをする。



つなぐ ～ぬくもりの中で育ちあう子どもたち～

須崎中学校区人権総合推進地域事業の取組より

1 学校や地域の状況

中学校区は市の西南にあり、商業中心の市街地を挟んで、北西部の農業、南部の漁業が主たる産業である。

中学校区には3つの小学校があり、人権教育を基盤にした小中連携教育や地域ぐるみの教育を長年続けてきている。

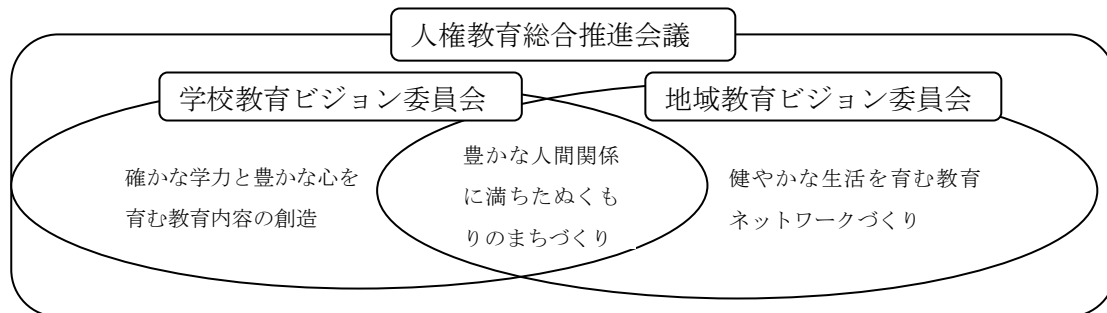
2 取組のポイント

- 人権教育の指導方法の在り方を中学校区単位で実践的に研究し、改善及び充実させる。
- 豊かな人間関係に満ちたぬくもりのまちづくりをめざして、中学校区ビジョン委員会を組織し、子ども、教職員、保護者、地域がともに取り組む。
- 中学校卒業時までにつけたい力を3小学校と共有し、継続的に取り組む。

3 具体的な取組

4校（1中学校、3小学校）の児童生徒の実態から中学校卒業時までにつけたい力を確認し、本校区の目指す子ども像を設定した。研究を推進していくために、二つの**中学校区ビジョン委員会（学校教育と地域教育）**を立ち上げ、「ぬくもりのまちづくり」を目指している。その取組を支えるものとして**人権教育総合推進会議（すさきぬくもりのまちづくり推進会議）**を開催し、中学校区の関係諸機関との連携を図っている。

ビジョン委員会研究推進機構図



学校教育では（１）わかる授業づくり、（２）自学自習力の育成、（３）自尊感情の育成を目指して、4校合同授業研、出前授業、三小交流会、小中連絡会、小中高連携加力指導、4校人権教育主任会、等に取り組んでいる。

地域教育では、校区子育て講演会、校区あいさつ運動、4校PTA活動交流、家庭学習の充実等に取り組む、広報「新荘川」で校区全体に広めている。

- 主体的な学びを育てる授業改善のための4校合同授業研（写真）
- 講師を招聘し、継続的に取り組んでいる。



○須崎中学校区応援隊のあいさつ運動（写真）

（期間：それぞれの学期初めの2週間）

応援隊は、あいさつ運動をはじめ日常的に学校への支援ができる体制を作っている。

学校では、4校とも毎月初めの2週間をあいさつ運動期間として取り組んでいる。



○須崎ぬくもりのまちフェスタ

（須崎中学校文化祭）

4校PTAがフードコーナーの店を出し、共同の受付をしている（写真）

近隣の小学生、高校生なども気軽に利用し、交流を深めている。



○合同の先進地視察研修

人権教育総合推進会議のメンバーで、地域ぐるみの人権教育に取り組んでいる市を訪問し、具体的な組織や連携の仕方を学んでいる。（2008年は福岡県田川市）

4 取組の成果と課題

保護者とのつながりを重視して取り組んできた。特に家庭環境・養育環境の厳しい保護者との連携を大切にし、家庭訪問を繰り返し、相談活動を行ったことにより、子どもたちの学校生活が安定してきた。

須崎中学校区応援隊のあいさつ運動が、中学校から小学校へ広がり須崎市全体へと広がった。この応援隊は、あいさつ運動だけでなく、食事が十分取れない子どもの世話や、学校営繕活動など、幅広い活動となった。また、この応援隊の思いが保護者に伝わり、広がることにより、子どもにも教職員にも大きな力となっている。

保護者と一体化した子どもの指導を目指し、さまざまな研修会を実施した。なかでもう～みさんを迎えての「子育て講演会」は多くの人の感動を得、人権の大切さ・命の大切さを訴えることができた。

小中の連携は進んできているが、保育園や高等学校との連携がまだ不十分であるので、読書活動や基本的な生活習慣、ネット上の人権課題などをテーマに合同の研修会を開催し、つながりを広げていく必要がある。また、あいさつ運動の活動や人権啓発の研修会の継続など全市的に広がるようにしていくことが大切である。

5 普及のポイント

○小中学校が組織的につながる。

○保育所や地域の組織を巻き込み地域ぐるみで取り組む。

○人権教育の視点を核にしながら、総合的に取り組む。

○定期的に会議を開催し、地域ぐるみで課題の共有と取組の協議をする。

9年間のカリキュラムでつながる小中連携（須崎市立上分小・中学校）

1 学校や地域の状況

上分地区は小学校、中学校、保育所が一つずつある。小規模校のため、子どもたちは小さな頃からほとんど同じ集団で過ごしている。小・中学校が同じ敷地内にあり、保育所も隣接しており恵まれた条件の中で一貫的な教育を行うことができるという特色がある。保護者・地域の学校に対する関心は高く、いろいろな行事や活動にも積極的な参加があり、協力的である。

2 取り組みのポイント

- 教職員の連携の強化
- 校時表の統一
- 様々な授業形態の実施

3 具体的な取り組み

(1) 教職員の連携の強化

小・中連携を実施するうえにおいて、一番大切なのは教職員の意識の変革と打ち合わせなどの時間の確保である。上分小・中学校は、同一敷地内にあり、しかも小・中学校の建物がつながっているという利点を生かし、職員室を一緒にしている。職員室が一つになったことで、相手の状況も把握できやすく、日々の細かな打ち合わせが可能となり、連携が深まった。

また、小・中学校教職員が互いにかかわりながら実践を深めていけるよう、合同職員会の実施とともに、企画研究部と仲間づくり部の2部会を設置し、合同で調査研究を進められるようにしている。

(2) 校時表の統一

中学校の1単位時間を45分とし、30分間の7校時目を設けた。

小・中学校の校時表を統一したことで、児童生徒及び教職員の動きが同一化され、様々な形態の授業が行いやすくなった。

(3) 様々な授業の形態

小中連携のよさを生かし、小学校教員が中学校1年生の数学と外国語にTTで入ったり、中学校教員が小学校中学年の算数にTTで入ったりすることとした。

また、小学校高学年の図画工作と音楽には中学校教員の専門性を生かして教科担任制とした。

その他にも、授業の内容によって連絡を取り合い授業を取り入れた授業を実施した。このような授業の実施で小・中学校教員が互いの教育内容を理解することができ、児童生徒理解も進んだ。



小・中学校教員による算数のTT授業



小学校3年生と中学校2年生の交流授業

また、小・中学生による交流授業も実施した。各教科や総合的な学習の時間を利用して共に活動したり、給食を一緒に食べたりする中で、自尊感情も高まり、小学生にとっては中学生のよさを感じることができ、中学生にとっては小さな子どもと接する中でやさしい気持ちが生まれた。

このように、交流活動は児童生徒相互により影響を及ぼしている。

小中学校の教員が、共に授業にかかわるため、互いの学習指導要領の理解も不可欠である。

(4) 地域を巻き込んだ学校行事の実施

小学校4・5年生の1週間の通学合宿や、小・中と地域で実施している清流を守る事業等を通して、保護者や地域の人々のよさ、地域のすばらしさを学んだ。

地域のよさを生かした活動や、地域を巻き込んだ活動を実施することで、保護者や地域の人々のよさ、地域のすばらしさを学ぶことができている。また、児童生徒にとってそのような場で活躍する場を設けることで自尊感情も高まり、自信をもって活動することにつながっている。

4 取り組みの成果と課題

(1) 成果

① 認め合いともに成長し合う集団づくり

様々な場を活用して児童生徒が交流し、活躍する場を多く設けたことで、意欲をもって活動することができた。その結果、児童生徒の自尊感情が高まったことがアンケートの結果から分かった。また、地域のよさを生かした活動を行ったり、学校行事を充実させたりしたことで、地域によってより身近な学校となり、行事のたびに学校に足を運んでくれる地域の方が増えてきた。

② 相互乗り入れ授業や交流授業の日常化

小・中学校の職員室が一つになり、日々の打ち合わせなど連携が取りやすく、教職員が互いに身近な存在となった。また、相互乗り入れ授業、交流活動、中学校教員による専門性を生かした小学校での教科担任制授業等が日常的に行われ始め、互いの児童生徒とかかわる機会が増えた。そのため、児童生徒理解が深まった。

(2) 課題

小・中学校教員が共に9年間を見通したカリキュラムの充実を図る。

学力向上のためにも、教員の授業力アップにつなげる指導法の工夫を行う。

5 普及のポイント

○教職員の連携の強化

○校時表の統一と様々な授業形態の実施

○地域を巻き込んだ学校行事

15年間を見通した保・小・中連携教育 ～大野見中学校区の取組～

1 学校や地域の状況

大野見地区は、四万十川上流に位置し、自然環境に恵まれた地域である。

しかし、少子化に伴う課題や、不登校等の現代的な教育課題も存在し、これらの課題解決のためには、ますます連携は重要なキーワードとなってきている。

また、中土佐町では、平成18年度から保小中連携教育推進事業を展開し、大野見中学校区を含む全中学校区に「保小中連絡会」を設立し、連携教育を推進してきた。

大野見中学校区においても、取組の初年度は教職員の相互理解、取組の相互理解などの手探り状態からの出発であったが、現在では連携教育実施要項等を策定し、組織的な取組が展開されている。

2 取り組みのポイント

- 「大野見地区保・小・中連携教育の会」（保小中連絡会）の設立による組織的な取組
 - ・実施要項の策定と組織的・計画的な活動
 - ・平成20年度のテーマ：「子どもたちの実態を踏まえ、15年間を見通した保・小・中連携の創造」
 - ・保・小・中の具体的な共通課題を設定
 - ・互いの取組の理解ともに、自校（園）の取組への活用
- 具体的な取組内容
 - ・年間4回の全体研修会の開催
 - ・円滑な推進を図るための推進会議の開催
 - ・幼児、児童生徒の交流
 - ・授業交流や公開授業の推進
 - ・先進地視察や講演会等の実施



3 具体的な取り組み（平成20年度）

（1）全体研修会

- ① 第1回全体研修会（6月4日）
 - ・公開授業
 - ・組織づくりと年間計画
研究テーマ「アンケート調査から見られる大野見地区の子どもたちの傾向と課題解決に向けた取組のあり方」
- ② 第2回全体研修会（8月3日）
 - ・第1回生活実態アンケート結果をもとに協議を行う。
 - ・講師 山岡 葉子さん（県教委生涯学習課）
- ③ 第3回全体研修会（11月11日）
 - ・第2回生活実態アンケート結果をもとに協議を行う。
 - ・講師 山岡 葉子さん（県教委生涯学習課）
- ④ 第4回全体研修会（12月4日）
 - 中土佐町保小中連携教育実践発表会
 - ・公開授業（小学校は、大野見小と大野見北小の合同授業）
 - ・研究発表

(2) 生活アンケートの取組

- ① 第1回生活実態アンケートの実施→第2回全体研修会での協議
- ② アンケート結果を踏まえた家庭向け啓発用リーフレットの作成と配布
- ③ 第2回生活実態アンケートの実施→第3回全体研修会での協議

(3) 公開保育・公開授業

大野見保育所、大野見北小学校、大野見小学校、大野見中学校で計13回実施

(4) 交流授業等

- ① 保育所と小学校（七夕集会等3回実施）
- ② 保育所と中学校（クリスマス会等2回実施）
- ③ 大野見小学校と大野見北小学校（合同授業等13回実施）
- ④ 大野見小学校と大野見中学校（合同授業等3回実施。英会話クラブへの出前授業）
- ⑤ 大野見北小学校と大野見中学校（出前授業等3回実施）

「東京国際和太鼓コンテスト」への出場に向けた大野見北小学校と大野見中学校の連携（H19年度「北っ子太鼓」メンバーへの支援）

(5) 先進地視察（全ての保・小・中から参加）

いの町立枝川小学校：小学校と保育所との連携について



4 取り組みの成果と課題

(1) 成果

最も大きな成果は、保育所・小学校・中学校の距離が近づいたことであり、特に、以下の2点の取組は効果的であった。

○ 生活実態アンケートの取組

- ・ 大野見地区の子どもたちの生活実態の把握と改善に向けた取組が推進され、また、保護者向けリーフレットによる普及・啓発活動も進んだ。
- ・ 保育所保護者懇談会への小学校教員参加、小学校保護者懇談会への中学校教員の参加の提起が得られた。

○ 保・小・中の授業交流

- ・ 年間を通して、計画的に実施され、保育所から小学校への接続や中1ギャップ解消への足がかりとなっている。

(2) 課題

- 保小連携や小・小連携は年間を通して実施されているが、小・中の授業交流は行事等の制約もあり、主に12月以降に実施されているなどの課題もある。

5 普及のポイント

- 町教育委員会のリーダーシップによる保・小・中連携教育の推進
- 実施要項の作成による推進体制の整備
- 中学校に事務局を置くことによる効果的な連携体制の確立
- 生活実態アンケート等、共通の課題を設定することによる学校種を超えた協働の推進
- 授業交流の推進による校種間の取り組みの理解と幼児・児童生徒理解の促進